

第8回愛知県地域年金事業運営調整会議

令和2年2月25日（火）15:00～17:00

場所：全国健康保険協会愛知支部第1会議室

第8回地域年金事業運営調整会議議事録

【調整会議委員の出席者】

芦田 豊様（全国健康保険協会 愛知支部 支部長）
井口 昭久様（愛知淑徳大学教授・名古屋大学名誉教授）
伊藤 克代様（愛知県都市国民年金協議会 会長 豊明市役所 健康福祉部 保険医療課 課長）
猪俣 直樹様（愛知県教育委員会高等学校教育課 指導主事）
後藤 治彦様（中部経済新聞社 常務取締役）
後藤 雅文様（愛知県社会保険協会 専務理事）
杉田 貴信様（愛知県社会保険労務士会 会長）
鈴木 伴巳様（地域型年金委員代表）
福本 功様（厚生労働省 東海北陸厚生局 年金調整課 課長）
堀内 善和様（愛知県年金受給者協会 常務理事）
武藤 圭二様（職域型年金委員代表）

【日本年金機構の出席者】

○日本年金機構本部事業推進部門中部地域第一部 金川部長
○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 村瀬所長
○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 奥田上席副所長
○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 澤畑副所長
○日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 地域調整課深谷課長（事務局）
○日本年金機構笠寺年金事務所 入船所長
○日本年金機構昭和年金事務所 垣尾所長
○日本年金機構豊川年金事務所 神宮路所長

1. 開会

（1）挨拶（日本年金機構本部事業推進部門中部地域第一部 金川部長）

ただいまご紹介いただきました日本年金機構中部地域第一部長の金川でご

ざいます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度の運営並びに日本年金機構の事業運営に関し、格段のご理解とご協力をいただき、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。

さて、愛知県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、現在の公的年金を取り巻く状況、本年度の地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

はじめに、昨年 10 月に施行された年金生活者支援給付金の状況について近況をご報告申し上げますと、昨年 12 月 13 日に約 700 万人を超える対象者の皆様に対し、無事第 1 回目の給付金のお支払いを行ったところでございます。

関係機関や年金委員の皆様には、地域や企業における周知広報にご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今後も申請書をご提出いただいた方に対し、順次お支払いを行ってまいりますが、お近くに未提出の方がいらっしゃいましたら、速やかなご提出をご助言いただくなど、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

また、この年金生活者支援給付金のほか、本年度は、昨年 4 月の「改正出入国管理法」の施行に伴う外国人労働者の特定技能制度への対応のほか、10 月には 20 歳到達者に係る国民年金加入手続きの見直し、また今年の 4 月には、大規模法人に対する社会保険・労働保険関係届出の一部電子申請の義務化が予定されているなど、極めて社会的影響が大きい種々の制度改革等が行われています。

このような変化を、国民の皆さまに広く確実にお伝えし、適切に対応していただくために、もちろん私共も全力を尽くしてまいります。地域や企業における周知広報について、関係機関や年金委員の皆様にご協力をお願いする部分も多いと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度の地域年金展開事業の取組概要についてご説明いたします。

日本年金機構では、地域の関係機関や年金委員の皆様のご協力のもと、教育関係機関における年金セミナーや企業・地域における年金制度説明会の拡大に努めているところでございますが、今後も更なる拡充を図るべく、引き続き「若手職員を中心とした講師の育成」や「多様な受講者に応じた教材となるよう見直し」を進めるとともに、今後は、従来の年金セミナー等のほか、「小中学生」への対象拡大や「保護者や教職員」、「女性」、「特別支援学校の保護者」等をタ

ーゲットとした年金制度説明会についても積極的に拡充を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、これらの実施にあたりましては、地域の関係団体との共同開催など、それぞれの特性に応じた効果的な実施方法を検討し、その実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、年金委員活動の活性化についても、重要な課題の一つでございます。具体的な施策については、年金局をはじめ関係機関等のご意見も賜りながら、検討を進めているところでございますが、まずは近年減少傾向にある年金委員の委嘱拡大に取り組み、その活動基盤の充実を図ってまいりたいと考えています。

当面の方針として、今後、各地域において委嘱関係団体に対する全国一律の取組を予定しているほか、年金委員としてのメリットの検討、特に地域や事業所に必要とされるその新たな活動形態等についても検討を行う必要があると考えています。

併せて、定期連絡会、年金委員研修等を軸とした情報共有や機構ホームページ等を活用した情報発信を強化し、年金委員の活動に必要な情報提供の充実を図ってまいります。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間の中ではございますが、皆様方より忌憚のないご意見を頂戴するとともに、引き続き私ども日本年金機構の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

- (2) 配布資料の確認
- (3) 委員の紹介
- (4) 運営側日本年金機構職員の紹介
- (5) 設置要綱、運営細則について（日本年金機構大曾根地域代表年金事務所地域調整課深谷課長）

開催月は、2月の年1回としております。前回の調整会議の中で2月から7月頃への変更を検討したいとお話ししましたが、年度の途中の7月頃に開催することは困難であると考え、今までどおり年度末の2月に開催としたいと思っております。

委員の任期は、２年となっており、期間は翌年度の３月３１日となります。

２．議事

（１）令和元年度地域年金展開事業取組実績について

日本年金機構大曽根地域代表年金事務所地域調整課 深谷課長が資料に沿って説明。

エッセイ（令和元年度厚生労働大臣受賞作品）の朗読。

（２）年金セミナーの実演

日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 市川、間瀬がプロジェクターで資料を投影し、年金セミナー王決定戦で発表した内容を実演。

年金セミナー王決定戦 最優秀賞（花巻年金事務所）、優秀賞（大河原年金事務所）の発表を上映。

（３）意見交換

質疑応答要旨

後藤委員長

質問、意見はありますか。

福本委員

市町村を対象とした研修会や年金セミナー等の地域年金展開事業について、実施後にアンケートの集計はしているか。来年度以降、資料にアンケート結果の掲載があると、これからの意見に繋がると思う。

村瀬所長

アンケートの集計は、年金セミナー実施後に行っております。日本年金機構ホームページにも結果の掲載をしております。来年度は、アンケート結果も踏まえたかたちで報告をさせていただくことを検討してまいります。

後藤委員長

他に質問、意見はありますか。杉田委員お願いします。

杉田委員

年金セミナー王決定戦の発表を見て感動した。若い世代への問題提起は必要だと思う。これから加入、納付する若い世代への働きかけがあるのが

よかった。今回の発表で使用した教材はどこかで活用されているか、また今後活用される予定はあるか。活用されずそのままになるのは、もったいないように思う。

深谷課長

地域に持ち帰り、各年金事務所の年金セミナー担当者に伝達し、プレゼンテーション能力を高めるための研修を行っております。

村瀬所長

機構職員のみに対しての啓発の資料となっておりますが、本部に許可を得て今回の運営調整会議で使用させていただいております。そのようなご意見をいただいたことについては、本部にあげさせていただきます。

後藤委員長

今の質問に関連してよろしいか。実際に学校で、今回の発表のような内容のセミナーを実施することはあるのか。

村瀬所長

要望があれば講師として派遣させていただき、学校側のニーズに合わせたかたちでセミナーを行うことは可能です。また、教育機関に限らず、企業様向けのセミナー等もできますので、いつでもお声掛けください。

後藤委員長

後藤（治）委員お願いします。

後藤（治）委員

運営調整会議の初期から委員をしているが、以前は、資料もわかりづらかったが、先ほどの年金セミナーの発表を見ると、まず国民年金に加入をして、そのあと学生納付特例や免除の手続きもできます。という流れで説明をしていて、皆さんの努力のおかげで年金への認識が着実に変わってきた実感がある。過去の会議で、「お客様目線で」と発言をしたことがあるが、だいぶ改善されたように思う。私は新聞社に勤めているが、新聞は見出しで半分ぐらい分かるようにしているので、見ただけでポイントが分かり、興味をもってその先に進めるようにするとなおよい。

また、先ほどの年金セミナーの発表の中で障害年金の話題が何度か出たが、今、気分性障害（うつ）を名目に障害年金を受給しようとしている人

が増えている。昨年6月の厚生労働省の患者統計によると、20年前と比較して気分性障害（うつ）は6倍ほど増加している。おそらく、障害年金も増えていると思うので、その統計があれば教えてほしい。年金制度も適正な運営がされないとせっかく若者に加入、納付の呼びかけをしても、綻びが出てしまうのでは。

村瀬所長

まず、年金セミナーについてのお褒めのお言葉励みになります。ありがとうございます。国民年金の現年度納付率は7年連続上昇しており、これは様々な未納対策等の結果かと思いますが、年金セミナーのような下支えの事業の影響も少なからずあると思います。それも踏まえ、今後も年金セミナー事業には力を入れていきたいと考えております。見やすい資料作りに関しては今後さらに努力してまいります。

障害年金の件については難しいお話ではありますが、障害年金審査業務に特化した障害年金センターが設置され、障害年金に該当するかどうかの線引きを明確にといった取り組みも進められております。本日いただいたご意見については、本部に報告させていただきます。

猪俣委員

我が校でも年金セミナーを実施してほしい。私は、社会科の教員だが、教科書では年金についてサラッと説明されているだけで、授業で年金について深く掘り下げることがあまりない。ただ必要なことだと思うので、ぜひ年金セミナーをお願いしたい。他にも外部講師の講習やセミナーがあるが、今後オーダーメイドのように要望に対応してもらえるセミナーになると嬉しい。

村瀬所長

専門学校で年金セミナーを実施させていただくことが多いのですが、高等学校はカリキュラムが決まっており、実施の協力を得ることが難しいのが現状です。それを切り開いて広げていきたいと思うので、お力添えをお願いいたします。

後藤委員長

先ほどから国民年金の適用の関係で、20歳到達者が昨年の10月から職権で適用になったと聞いているが、以前に比べてどう変わったのか、また、今後の適用促進、収納対策等はどうなるのか。

村瀬所長

職権適用になったことによるメリットは、届出が省略できることですが、デメリットとしては、以前は適用勧奨時お知らせしていた学生納付特例など周知したい内容ができなくなったことで、結果的に納付率に影響を与えてしまう懸念があります。未納となっている若年者に対し、学生納付特例等の周知をこまめに行う等の取り組みが必要と考えております。

後藤委員長

鈴木委員いかがですか。

鈴木委員

エッセイについて、年々よくなっていて、事務所から送ってもらっているのを楽しみに読んでいる。地元の役員をやっていて、その集会で持参したら孫に読ませたいので貸してほしいと言われ、お貸しすることもある。事務所の窓口においてあるだけならもったいないと思うので、どこで、どのように活用されているか知りたい。

村瀬所長

エッセイについては、意外と知られておりません。受賞作品はホームページに掲載されておりますので、ぜひご覧ください。本日のご意見は本部にも報告させていただきますが、活用の方法については今後検討してまいります。

事務局からの連絡

日本年金機構大曽根地域代表年金事務所地域調整課 深谷課長（事務局）から連絡

次回は令和3年2月に開催予定。